

# 土浦市新型コロナウイルス感染症対策



## 中小企業信用保証料補助金のご案内

土浦市商工観光課

2020年 5月

### 信用保証料補助金とは？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の負担軽減を図るため、「茨城県パワーアップ融資」を利用された方に、市独自で信用保証料の一部を補助金として交付いたします。

### 補助金額

「茨城県パワーアップ融資」の信用保証料の1/2を補助します。  
茨城県においても信用保証料の1/2が補助されるため、「茨城県パワーアップ融資」を信用保証料負担ゼロでご利用できます。

### ご利用いただける方

次の1～4の要件の全てに該当する方が対象となります。

- 1 土浦市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の方
- 2 土浦市長から中小企業信用保険法第2条第5項第4号及び第5号並びに第6項に基づく認定を受けた方（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）
- 3 茨城県パワーアップ融資を受けた方※<sup>1</sup>
- 4 市税の滞納がない方

※1 令和2年4月1日以降に保証承諾を受けた方

### 申請方法

- 1 申請書類をご用意ください

補助金交付申請書（市ホームページからダウンロード可）

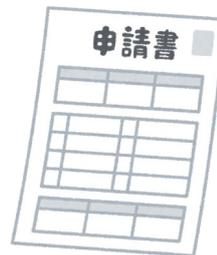
補助金交付請求書（市ホームページからダウンロード可）

信用保証決定のお知らせ（写し）

（茨城県信用保証協会からお客様宛に保証時に交付される書類です）

※土浦市外にお住まいの個人事業者は、住所地の納税証明書が必要です

- 2 土浦市役所商工観光課まで **ご郵送** ください

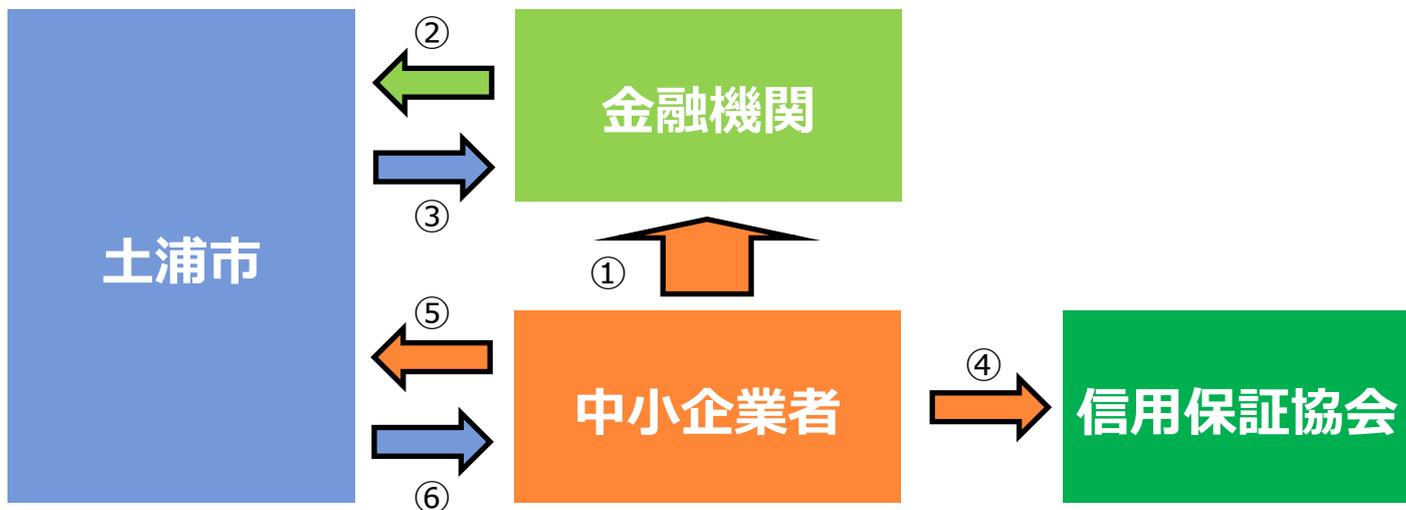


**申請締め切り：令和3年3月31日**

土浦市役所 商工観光課 産業政策係（新型コロナウイルス信用保証料補助金）  
029-826-1111（代表）内線2703, 2704  
〒300-8686 土浦市大和町9-1



## 新型コロナ信用保証料補助金を受けるまでの流れ



### <茨城県パワーアップ融資に関する手続き>

- ① 茨城県パワーアップ融資申込
- ② 売上高等減少の認定申請（セーフティネット保証4号・5号，危機関連保証）
- ③ 売上高等減少の認定書交付（セーフティネット保証4号・5号，危機関連保証）
- ④ 信用保証料の納付



### <新型コロナ信用保証料補助金に関する手続き>

- ⑤ 新型コロナ信用保証料補助金の申請
- ⑥ 新型コロナ信用保証料補助金の交付



### 補助金を受けた後の注意事項

茨城県パワーアップ融資から他の融資に借り換えしたことにより保証料が返戻された場合は、市へ「**変更届出書の提出**」と「**返戻金の返還**」が必要となります。

### Q & A

Q 1 個人事業者ですが、補助金を受けられますか。

⇒ 個人事業者の方も受けることができます。

Q 2 他市町村に住んでいても、土浦市内で事業をしていれば受けられますか。

⇒ 受けることができます。反対に、土浦市内で事業をしていない方は受けられません。

Q 3 他市町村に本社がありますが、土浦市内に事業所があります。

⇒ 土浦市長から「③売上高等減少の認定書」を取得して融資を受けた方であれば、受けることができます。